

厚生労働省大臣官房厚生科学課 健康危機管理・災害対策室への改組

○平成25年10月1日より、災害救助法・災害弔慰金支給法が内閣府に移管されたことに伴い、大臣官房厚生科学課健康危機管理対策室と社会・援護局総務課災害救助・救援対策室を統合。

